

役場の窓口でマイナンバーカードの申請ができます！

羽幌町では、役場の窓口（天売・焼尻の両支所を含む）で本人確認を行い、郵送でマイナンバーカードを受け取れる「申請時来庁方式」での申請を受け付けています。顔写真も役場の窓口で撮影できますのでご持参不要です。申請は、次をご覧ください。

● 申請に必要なもの(こと)

- ① 申請されるご本人の来庁
※ 15歳未満の方が申請する場合は、法定代理人(親など)の同行が必要です
(②の本人確認書類も合わせて必要です)
- ② 本人確認書類（詳細は下記の「本人確認書類一覧」をご覧ください）
- ③ 通知カード（失くされた場合はその旨を窓口でお伝えください）
- ④ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

● 本人確認書類一覧(AまたはBのいずれか)

A (右のうち1点)	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)、 パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付きに限る)、 身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
B (右のうち2点)	健康保険証、介護保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、 生活保護受給者証、社員証、学生証、乳幼児医療受給者証など

● 受付窓口及び受付時間について

羽幌町役場 町民課総合受付係、天売支所及び焼尻支所

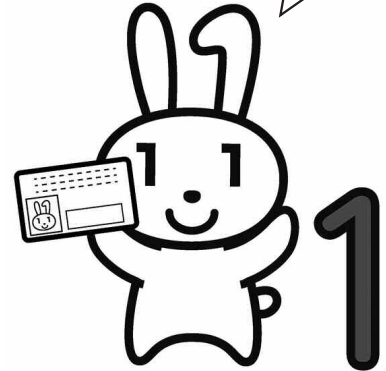
8時45分から17時30分まで（役場閉庁日を除く）

● マイナンバーカードの受け取り

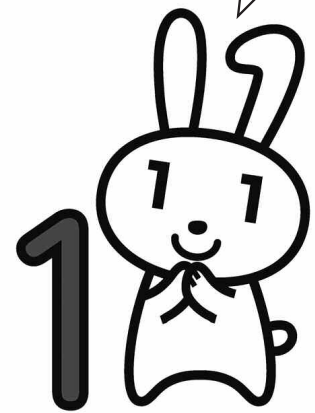
マイナンバーカードができあがり次第、役場から本人限定受取郵便(特例型)でお送りします。

なお、カード受け取りには申請から1ヵ月程度かかります。

写真も役場で撮れるので
かんたんに申請できるよ！



窓口が混雑するので、
事前に電話で申し込んでね！



マイナポイントの期限が延長になりました

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が申込みできる「マイナポイント」の期限について、令和3年9月末までとされていましたが、12月末まで延長されました。

※ 「令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方」の要件には変更がありません

マイナンバーカードの健康保険証利用について

令和3年10月よりマイナンバーカードが健康保険証として本格利用できるようになります。利用には事前に「マイナポータル」での登録が必要です。

※ 詳しくは、町民課総合受付係、福祉課国保医療年金係またはマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)までお問い合わせください